

平成29年5月12日

予防接種過誤事案の発生について

上天草市では、予防接種法第2条第2項に定める日本脳炎等の発生及びまん延を予防するため、市内の医療機関に委託して予防接種を実施しております。

このたび、市内の医療機関において、「日本脳炎第1期初回」の予防接種に際し、誤った容量のワクチン量を接種するという事案が発生しましたのでお知らせします。

市が実施主体である予防接種に関し、このようなミスが発生させ、市民の皆様にご不安を与え、ご迷惑をおかけしましたこととお詫びいたします。

現在のところ、接種を受けた方の健康状態は良好で異常は認められておりませんが、引き続き健康状態の把握を定期的に行って参ります。

本市では、このような事案が再び発生しないよう、医療機関への指導を行うとともに研修会を開催するなど、過誤の防止に努めて参ります。

なお、詳細は以下のとおりです。

1 予防接種実施主体

上天草市

2 接種日

平成29年5月11日（木）

3 接種方法

上天草市内委託医療機関による個別接種

4 過誤の内容

ワクチン接種量の誤り（本来0.25mlを接種すべきところを0.5mlの容量を接種した）

5 接種者

2歳児（1名）

6 過誤の経緯

ア 事前に日本脳炎の接種予約を入れた市内の医療機関へ、5月11日、母親が同行し予防接種を受けに受診した。

イ 問診票に必要事項を記載してもらい、母子手帳及び問診票で年齢の確認を行い、医師が健康状態を確認し、診察の結果、健康状態にも問題がなく接種が可能と判断され、担当の看護師が接種の準備を行った。

ウ 予防接種の準備をした看護師は生年月日の確認を行ったものの、これまで3歳以上の日本脳炎対象者の予防接種が主であったことから3歳以上の容量の準備をして医師の元へ持参した。

エ 接種をする際、医師も年齢とワクチン量の確認を十分に行わない状況で、接種をした。準備をした看護師が容量の誤りに気付いたが、その時は既に準備された容量の全量の接種がされており間に合わず、過誤が発生した。

オ 当市へ医療機関から連絡があったため当該医療機関へ出向き、医療機関において2才児の体調に変化がないことを確認し、接種後約1時間後に母子ともに帰宅された。

カ 5月12日2歳児の健康状態について母親に面接したが、特に異常は認められなかった。改めて予防接種をした医療機関を受診してもらい医師の診察結果、健康状態に問題はないところである。

7 過誤の原因

医療機関における年齢と、ワクチン接種の容量についての確認が不十分であったこと。

8 今後の再発防止策

当該医療機関に対しては、過誤防止についての実地指導並びに市内医療機関へ再発防止の周知分を発送し、各医療機関において「過誤防止マニュアル」に基づき予防接種を行うことについて徹底する。

【用語解説】

日本脳炎ワクチン（乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン）は、「日本脳炎ウイルス（北京株）」をVero細胞で増殖させ、ホルマリンで不活化し精製したものである。

第1期の初回接種2回と次年度の追加接種1回の計3回の接種をもって基礎免疫の完了とする。

第1期初回接種は生後6か月から生後90月に至るまでの間にある者で、標準的な接種時期は3歳に達した時から4歳に達するまでの期間である。

初回接種は6日以上、標準的には6日から28日までの間隔をおいて2回、追加接種は初回接種終了後6月以上、標準的にはおおむね1年を経過した時期に1回接種する。

なお、第2期は9歳以上13歳未満の者で9歳に達した時から10歳に達するまでの期間が標準的な接種期間である。



(連絡先)

健康福祉部健康づくり推進課

担当：船元課長、中山

電話：(直通) 0969-28-3376

FAX：0969-56-3307